

○六月四日辨官より宇都宮真名介に係る伺書を返却す

宇都宮真名介は本藩賀茂郡長濱の僧にて黙霖

と稱す初の安藝郡倉橋島西蓮寺の役僧たり嘗て重き疾を受ゑて終に瘵となり發音の呂律亦調を失ひ殆んと言語の不能となりて死も啞人の如しよりて人と語る常に書問書答なるを以て世人は皆啞狂と爲を然れとも狂には非るなり後處々を游歴山口に在留して高杉晋作の塾に入り漢學を修むよりて防長の諸士に交友多し又國學をも修め一時山城國男山の権福宣となりし事ありたり其山口に在留中歸郷せるに當り偶征長の役ありしを以て長藩の爲めに間を

為すとの嫌疑を受布せ日市驛にて之れを捕ら
一 邊に佐伯郡の獄に幽囚する數旬に及一り然
るに其間謀の爲の歸藩せしに非る姿なるを以
て長州境内へ向けて解放せり後に浪士は復藩
せしむ一きの朝命ありしに依り之を編籍を
るに當り藩令に服せざるありしを以て其處分
を官へ伺ふに至りたりしか本日辨官より東京
藩邸公用人を召喚せるにより熊谷直彦出頭せ
しに金井少史^之を以て渠果して其藩在籍者た
れば藩命を奉承をへくして服従せむ人は暫く

禁錮等臨機の處置を為すとも今日に當て其黒
白を分つゝの處分なきを可とを宜く渠をして餓
死に至らさらしむしとして往に藩より呈出せ
し伺書は返却せられたり